

令和6年12月定例会 議事結果について（報告）

令和6年12月24日に開会しました本組合議会定例会の議事結果については、下記のとおりです。

記

1、開会	午後 3 時 00分
2、閉会	午後 3 時 45分
3、出席議員数	25名
4、欠席議員数	5名
5、議事	

- (1) 報告第1号 淀川右岸水防事務組合監査委員選任急施専決処分報告について
原案どおり承認されました。
- (2) 報告第2号 令和5年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告について
原案どおり認定されました。
- (3) 報告第3号 令和6年度淀川右岸水防事務組合定期監査結果に関する報告について
先に配布したとおり承認されました。
- (4) 報告第4号 淀川右岸水防事務組合の例月出納検査結果に関する報告について
先に配布したとおり承認されました。
- (5) 議案第6号 淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
原案どおり可決決定されました。
- (6) 議案第7号 職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
原案どおり可決決定されました。
- (7) 議案第8号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
原案どおり可決決定されました。
- (8) 議案第9号 令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案(第1回)
原案どおり可決決定されました。
- (9) 淀川水系における治水事業促進については、委員長より別紙のとおり報告がありました。

令和 6 年度国土交通省要望活動報告
(令和 6 年 1 月 24 日議会定例会)
(森 委員長)

それでは、令和 6 年度の「淀川水系における治水事業促進に関する要望活動」について、ご報告いたします。

近年、地球温暖化の影響か全国各地で台風や線状降水帯の形成による集中豪雨などによって、堤防の決壊や河川の氾濫が発生しており、水災害は激甚化する傾向にあります。大阪においても、いつ何時過去に例を見ない豪雨に見舞われる恐れがあり、また南海トラフの巨大地震は、近い将来確実に発生するといわれています。

本議会においては、住民の安全と暮らしを守るため昭和 42 年から国に対し要望活動を行ってまいりました。

本年につきましても 9 月 2 日に「水防強化特別委員会」を開催し、令和 6 年度の要望内容、要望先等について審議し、要望内容を取りまとめてま

いりました。

要望項目は、昨年に引き続き、「水防団の体制強化と団員確保への支援」「淀川水系河川整備計画に基づく治水事業の強力な推進」「高規格堤防整備事業の強力な推進」「地震に強い河川整備の促進」「淀川水系改修工事の促進」の5項目といったしました。

特に、水防団員の確保に向けての要望である「水防団の体制強化と団員確保への支援について」は、昨年に引き続き、第1項目の要望といたしました。

次に要望活動については、9月24日に私と山下議長、八木事務局長の3名で、国土交通省近畿地方整備局の常山河川部長、谷川淀川河川事務所長と面談し、要望書の内容を説明してまいりました。

常山河川部長からは、団員確保への支援について、近畿地方整備局としても、自分のまちは自分で守るといった意識の醸成に取組みたいとの回答をいただきました。

次に、国土交通省本省の要望活動につきまして

は、10月7日に私と山下議長、中畠水防団長、八木事務局長の4名で、国土交通省水管理・国土保全局において、藤巻水管理・国土保全局長と面談し、山下議長から、各要望項目を説明いただきました。

また、中畠水防団長から、水防団の体制強化にかかる支援について、重ねて要望していただき、藤巻局長から、水防と治水の双方を活かす取組みを進めたいとの回答をいただきました。

こういった要望活動につきましては、現場の声を継続して伝えることが重要です。

淀川右岸水防議会といたしましては、淀川水系の治水事業の促進、水防団が抱える課題の解消に向け、今後とも要望活動を継続してまいりたいと思います。

以上で要望活動の報告といたします。

よろしくお願ひいたします。